

うるま市議会 だより

第13号

平成20年(2008)
発行／9月5日



7月26日に開催された「ひまわり収穫祭 in 津堅島」の様子

一般質問（6月定例会）

6月定例会には、20名の議員が市政全般について一般質問を行いました。本紙面は、「市議会だより」申し合わせ事項により掲載されています。紙面の都合上、簡潔な表現になっております。なお、詳しい内容については市議会会議録を自治公民館、市内図書館、議会事務局、議会のホームページでご覧ください。

目次

一般質問	2
第35回定例会	12
第36・37・38・39臨時会	13
第40回付議事件名(9月定例会)	14
うるま市議会組織構成図	15
抗議決議・要請行動	16

市財政について

質問 今世界で起きている、原油や食材の高騰が本市の財政と学校



一 市財政について 二 道路整備について 三 選挙について

島袋行正

建築確認の事前審査の恒常化

質問 について
事前審査が延長されたが、県



一 建築確認の事前審査の恒常化について
二 期日前投票場所について
三 福祉センター駐車棟工事について

まつ
だ
ひさ
お

二 道路整備について

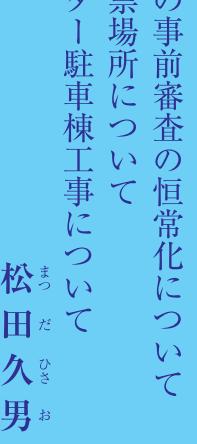
夫して、現在のところ、値上げは考えていない。

答弁 指導部長 食材や献立を工
いる。

答弁 総務部長 現在本市の車両は約三百十四台で順次軽自動車に切り替えていく。現在軽自動車に替えたのが三十三台あります。平成二十年度も九台替える予定です。洗車は地下水を利用するよう心が

長を行つたが今回は明確な期限を設定していない。恒常的に行う事は法律の趣旨からたいへん厳しい。

質問 について
事前審査が延長されたが、県においてもうま市においてもその影響は大きい。延長ではなく恒常的に行えないか。市の考えを伺うと共に県や国に対し訴えて欲しい。



三 選挙について	二 道路整備について
質問 中城湾港から臨港道路七号線が県道十六号線にアクセスされる場所の整備予定は。	答弁 建設部長 県道十六号線の整備予定はない。ただし臨港七号線の附帯整備で、道路案内標識と道路照明がつく予定です。

質問 県議選挙で、期日前投票の場所が本庁一ヵ所に決まつたわけは
答弁 選挙管理委員会事務局長 定員適正化計画による事務局職員の減員による合理化の為、本庁一ヵ所に定めることになりました。

質問 投票率向上の為の措置であるはずの期日前投票所が今回から、石川、勝連、与那城地区から奪われた将来の為にと痛みを分かち合つて実行したはずの合併においては地域間格差を最小限にするのが前提ではなかつたか。これは投票率向上の努力に逆行していないか。また選管は投票率向上の為にどのような努力をしてきたか伺う。

年の参院選挙では期日前で八千三百六十六名、今回県議選では五千九百八十二名であり期日前投票は浸透している。投票率向上の為に選管がでることには限界があり、選管が何らかの方策を講じれば効果が上がるものではない。

ある。次回は「いそかわ」選挙管理委員会に一応報告する。

提示であった。なぜこのような一歩
独占の設計を行つたのか。
答弁 建設部長 そのような事態は
大変遺憾であり有つてはならない。
まだ把握していないが事情聴取し
分確認して工事の完成に向けて指導
監視を行いたい。

質問

指導部長 学校給食物資を
る業者からは値上げの要請
きている状態です。子供た
へに関しては、献立や調理等
している。

答弁 総務部長 現在本市の車両は約三百十四台で順次軽自動車に切り替えていく。現在軽自動車に替えたのが三十三台あります。平成二十年度も九台替える予定です。洗車は地下水を利用するよう心がける。

答弁 指導部長 食材や献立を工夫して、現在のところ、値上げは考えていない。

二 道路整備について

質問 中城湾港から臨港道路七号線が県道十六号線にアクセスされる場所の整備予定は。

答弁 建設部長 県道十六号線の整備予定はない。ただし臨港七号線の附帯整備で、道路案内標識と道路照明がつく予定です。

三 選挙について

質問 県議選挙で、期日前投票の場所が本庁一ヵ所に決まったわけは

答弁 選挙管理委員会事務局長 定員適正化計画による事務局職員の減員による合理化の為、本庁一ヵ所に定めることになりました。

質問 事前審査が延長されたが、県においてもうま市においてもその影響は大きい。延長ではなく恒常的に行えないか。市の考えを伺うと共に県や国に対し訴えて欲しい。

答弁 都市計画部参事 三回目の延長を行つたが今回は明確な期限を設定していない。恒常的に行う事は法律の趣旨からたいへん厳しい。

二期日前投票場所について

質問 投票率向上の為の措置であるはずの期日前投票所が今回から、石川、勝連、与那城地区から奪われた将来の為にと痛みを分かち合つて実行したはずの合併においては地域間格差を最小限にするのが前提ではなかつたか。これは投票率向上の努力に逆行していいのか。また選管は投票率向上の為にどのような努力をしてきたか伺う。

答弁 選挙管理委員会事務局長 昨年の参院選挙では期日前で八千三百六十六名、今回県議選では五千九百八十二名であり期日前投票は浸透している。投票率向上の為に選管ができるところには限界があり、選管が何らかの方策を講じれば効果が上がるものではない。

いるのでそれに答えて欲しい。人員削減で仕方なく減らしたと、他の議員に答えていたが、役所職員は何し居るのか、なぜ柔軟な対応ができるのか。なぜ三箇所を削るのがそんなに大事なのか。次回は元に戻してくれるのか伺う。

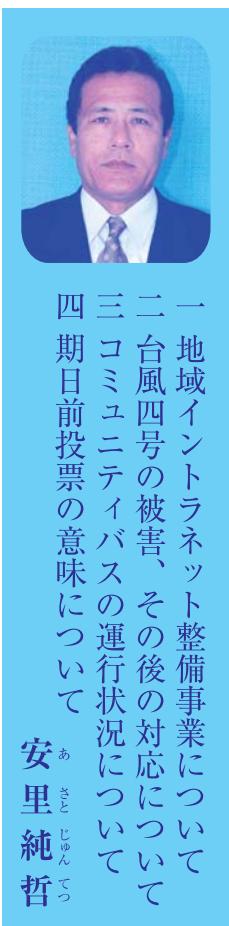
答弁 選挙管理委員会事務局長 河原田和也

日前投票者数は同じ程度であつたと考へておる。また期日前投票所が複数あるのは那覇市と宮古島市だけである。次回については選挙管理委員会に一応報告する。

三 福祉センター駐車棟工事について

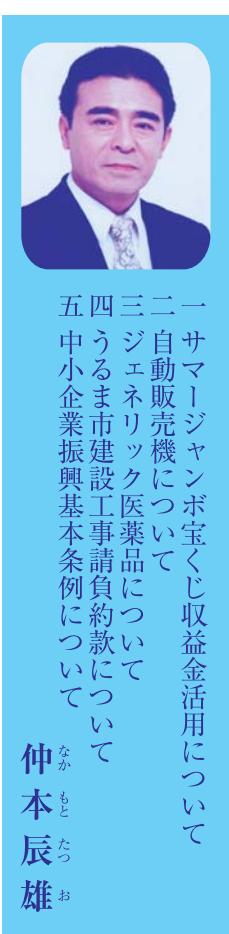
質問 福祉センター駐車棟工事の着工注について、一部に一社独占指名の工事があり、その結果独占業者が公社参加企業に対して前例の無い見積り書の提出を行つた。その提出日は入札前夜であり企業が対応できなかつたのみならず、依頼していない工事まで勝手に含めて桁違いの金額の提示であった。なぜこのような一社独占の設計を行つたのか。

答弁 建設部長 そのような事態は大変遺憾であり有つてはならない。まだ把握していないが事情聴取し、分確認して工事の完成に向けて指導監視を行いたい。



一 地域インターネット整備事業について
二 台風四号の被害、その後の対応について
三 コミュニティバスの運行状況について
四 期日前投票の意味について

安里 純哲
あさとじゅんてつ



一 サマージャンボ宝くじ収益金活用について
二 自動販売機について
三 ジェネリック医薬品について
四 うるま市建設工事請負約款について
五 中小企業振興基本条例について

仲本辰雄
なかもとたつお

- 一 地域インターネット整備事業について**
- 質問 地域インターネット整備事業は旧離島、与勝半島にとつて大変、重要な意味をもつており、二年後には沖縄県で開催される全国高校総体までには完了させて頂きたいと常々質問してきた。この事業の基本設計はどうなつてているのか伺う。
- 答弁 企画部長 光ファイバー経路設計及びネットワーク構成の設計はほぼ完了している。
- 質問 地域に対する還元は。
- 答弁 企画部長 例えば民間の事業者が芯(光ファイバー)を借りてインターネット等のサービスを市全域で行う事もできます。
- 二 台風四号の被害、その後の対応について**
- 質問 浜区の排水口延長工事の進捗はどうなつているか。
- 答弁 建設部長 予算的に大変厳しいものがあり、当面、建設機械によつて除去作業を行い排水機能に支障がないように対応していきたい。
- 質問 津堅区公民館に隣接する護岸の復旧について伺う。
- 答弁 経済部長 平成二十一年度は実施設計と南防波堤のかさ上げ工事をやり二十二年度は公民館への被害を防ぐため南護岸の新設改良と東護
- 岸の撤去、新設工事を計画している。

- 二 台風四号の被害、その後の対応について**
- 質問 トマイ浜の侵食については波を破碎するような工法が出来ないか。
- 答弁 経済部長 海岸保全事業の制约があり今は対策事業の対象にならない。
- 三 コミュニティバスの運行状況について**
- 質問 平敷屋漁港近隣にバス路線の確保が出来ないか又津堅島定期航路の発着に応じてコムニティバスの運行は可能か伺う。
- 答弁 市民部長 バス路線については要請していきたい。又、コムニティバスについては現在の経路の見直しが必要なため検討していく。
- 四 期日前投票の意味について**
- 質問 期日前投票の根本的な意味は投票日、当日何らかの事情で投票に来れない選挙人に投票して頂き、投票率のアップと選挙に対する啓蒙を促す重要な役割があると思っている。
- 答弁 総務部長 多額の歳入増が見込まれることについては、自主財源の確保を図ることからして、もつと課題研究していく必要がある。
- 質問 患者の自己負担の軽減、国保の赤字削減にもつながるジェネリック医薬品の使用促進を図る考えはないか。中部市町村会として取り組む必要があると思うが。
- 答弁 市民部長 ジェネリック医薬品を患者が選ぶと医療費、自己負担ともに四十%近く下がる。中部地区の国保協議会に議題として取り上げ
- 岸の撤去、新設工事を計画している。

- 一 サマージャンボ宝くじ収益金活用について**
- 質問 理事会でどのように決定したのか。
- 答弁 企画部長 平成二十一年度から各市町村へ配分される。
- 二 自動販売機について**
- 質問 ①電気料金の節減の取り組みとを考えている。
- 質問 ②設置業者からの収入について
- 答弁 総務部長 ①休業日及び勤務時間外に照明の消灯を実施している。
- 質問 ②九百七十七万円余り。
- 三 ジェネリック医薬品について**
- 質問 大阪府は公募方式を実施したこと、昨年度と比較すると二億九千四百万円の增收になつたと報道されている。この事例をどのように考えるか。
- 答弁 都市計画部長 国土交通省より、最近の特定資材の高騰を踏まえ、請負代金の見直しを行うことができるとができると、単品スライド条項が規定されている。
- 質問 事例が発生した場合は対応するか。
- 答弁 都市計画部長 国土交通省より、最近の特定資材の高騰を踏まえ、請負代金の見直しを行うことができるとができると、単品スライド条項が規定されている。
- 四 うるま市建設工事請負約款について**
- 質問 第二十五条の解釈を伺う。
- 答弁 都市計画部長 同条第五項は、特別な要因により工期内に主要な工事材料の日本国内における価格に著しい変動を生じ、請負代金額が不適当となつたときは変更を請求することができる。単品スライド条項が規定されている。
- 五 中小企業振興基本条例について**
- 質問 その後どのように検討していったか。
- 答弁 経済部長 県の振興施策等の策定状況や意見交換会等を参考に、制定に向けて前向きに進めていきた

- いが、厳しい財政状況下、既存事業との兼ね合いや上位計画との整合性を勘案しながら検討を重ねていきた。

答弁 選挙管理委員会事務局長 四
会へ持ち帰つて報告したい。

- 答弁 選挙管理委員会事務局長 四
会へ持ち帰つて報告したい。

答弁 福祉部長 ①百十一件で一時
資金の貸付等はあるか。一時保護の施設として機動隊の宿舎が利用できなか
い県と調整してもらいたい。

答弁 総務部長 ③補助金交付に對
して、その効果が検証されていない。
又長期に補助を行っている場合、補
助を行う目的。最終的にどのような
状態をめざしているのか不明瞭との
指摘がある。

答弁 企画部長 ④交付規則・交付
要綱等に基づき適正に交付されてい
る。

答弁 教育部長 計画されていない
條例は、行革との関係も含め、総合
的に入検討していくかといけない。

二 福祉行政について

質問 DV防止対策について①昨年
度の相談件数と一時保護の件数と年
代②DV被害者支援体制について「イ」
数日間安心して休める場所はあるか
ヘロ)住居の確保について「ハ」生活

質問 与勝地域の体育館改築事業に
ついて伺う。

質問 管理職・審議会等への女性の
登用促進・条例制定について。

質問 国保短期保険証交付について。②六
十五歳から七十四歳(前期高齢者)
国保税の年金天引きについて。

答弁 企画部長 ①七十件で五億七
十六万五千円。②うるま市補助金等
交付規則・各種補助金交付要綱等の
規程に基づいて支出されている。

答弁 市民部長 ①一ヶ月の医療費
が二百万円以上を高額と位置づける
と狭心症や心筋梗塞、脳血管、大動
脈疾患の順である②検討していきた
い③各関係機関を網羅して啓発活動
に強力に取り組む。

質問 学校給食について①学校で使
われている食器具の材質について②
食べ残しは何%か③牛乳パックにつ
いて④地産地消について。

質問 管理職・審議会等への女性の
登用促進・条例制定について。

質問 運営費補助金について①各種
団体数と補助金額の合計額②補助金
について交付規程に基づかないで支
出している団体はあるのか③補助金
審査委員会からの指摘事項等もある
のか④補助金は、担当部で確認をし
て出されているか伺う。

答弁 企画部長 ①七十件で五億七
十六万五千円。②うるま市補助金等
交付規則・各種補助金交付要綱等の
規程に基づいて支出されている。

質問 保険料の負担軽減策について。
答弁 市民部長 平成二十年度につ
いて、収入百五十三万円から二百十
万円程度の方々は、原則一律、五十
%の軽減とすることになる。

質問 ①国民年金保険料未納者への
国保短期保険証交付について。②六
十五歳から七十四歳(前期高齢者)
国保税の年金天引きについて。

一 行財政について

質問 運営費補助金について①各種
団体数と補助金額の合計額②補助金
について交付規程に基づかないで支
出している団体はあるのか③補助金
審査委員会からの指摘事項等もある
のか④補助金は、担当部で確認をし
て出されているか伺う。

質問 保護は二件。三十代と六十代の女性。
②「イ」ない「ロ」入居募集時にくじを
二回引いてもらう「ハ」貸付等はない。

質問 後期高齢者医療制度廃止を求
めていくことについて。

質問 機動隊宿舎は要望していきたい。

質問 住民健診について①医療費が
高くなる病気は。②歯周病検査の復
活について③未受診者対策について。

質問 市長 さまざまな問題点が指
摘され、制度の不安を国民に増幅さ
せる結果となっている。九州八県の
広域連合長会議の中で問題点を取り
まとめ、要請している。その改善策
等を求めている途中で、その結果を
待って今後の対応をする。

質問 三社。活用実績は、平成十九年度、工
事限度額は、五十万円から百三十万
円に引き上げた。

質問 市長 さまざまなものがある。工
事限度額は、五十万円から百三十万
円に引き上げた。

質問 都市計画部長 登録総数二十
三社。活用実績は、平成十九年度、工
事限度額は、五十万円から百三十万
円に引き上げた。

質問 三社。活用実績は、平成十九年度、工
事限度額は、五十万円から百三十万
円に引き上げた。

質問 市長 さまざまなものがある。工
事限度額は、五十万円から百三十万
円に引き上げた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

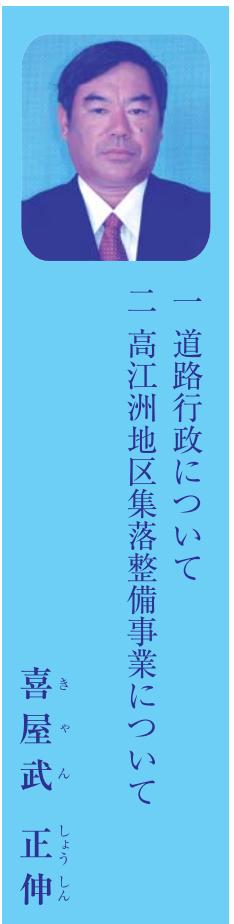
質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 全学年に広げていきたいという県の
要望もあり、各学校の空き教室の整
備状況を早目に確認し、対応できる
状況をつくっていきたい。

質問 指導部長 二校が認められた。

質問 指導部長 二校が認められた。



一 道路行政について
二 高江洲地区集落整備事業について

喜屋武 正伸
きやぶ しょうしん

- 一 道路行政について**
- 質問** 県道三十六号バイパス高架下を有効利用してテニスコートや公園などの設置が可能か問う。
- 答弁** 建設部長 関係自治会などの要望も受け県とも調整し、市の関係部署との合意が得られれば可能と思う。
- 質問** 県道十六号線の歩道整備の進捗状況を問う。
- 答弁** 建設部長 県としては「工事への具体的な合意が得られれば次年度に事業化に向け検討したい」との回答です。
- 質問** 市道二二〇号線（前原地内）の整備について問う。
- 答弁** 建設部長 路面水については片側に大きな排水がついているので、状況を見ながら処理を検討し、現場で対応したい。
- 二 高江洲地区集落整備事業について**
- 質問** 集落地区内道路（農道）に水たまりが多いが整備の計画を問う。
- 答弁** 経済部長 自治会からの要望もあり、早期整備へ向け、すでに業者からの見積もりも微しており早期の整備を図っていきたい。



- 質問** 高江洲小学校運動場に接した農道のアスファルト補装の計画を問う。
- 答弁** 経済部長 整備の要望がでていますので緊急性を再度内部で調整し、危険度が高いというのであれば早急に着手していきたい。



一 証明書自動交付機の利用状況について
二 人材育成と生涯学習の振興について

永玉栄 靖
ながたま やすし

- 一 証明書自動交付機の利用状況について**
- 質問** 証明書自動交付機の利用状況について。
- 答弁** 市民部長 指摘を受け、うるま市印鑑改正条例を三月に提案、可決をし、現在運営している。
- 質問** 議決したうるま市印鑑条例に関する規則改正は、どうなつていいのか。改正しているのであれば、交付年月日、交付番号を伺う。
- 答弁** 市民部長 また、条例第十三条の二、規則で定める事項、十三条の三の規則で定める事項を定めなければならぬことあるが、ちゃんとされているのか。印鑑条例は、三月二十七日に議決をして、二十八日に告示、公布をしてあるが、公布をして始めて条例の効力がある。条例を制定した後、規則も公布すべきであると思うが。
- 質問** 一月三十日規則第四号と三月に条例改正した条例の遡及を適用することにより、その整合性を図られることで規則改正は行つていません。
- 二 人材育成と生涯学習の振興について**
- 質問** うるま市空き公共施設を学

- 校の移動教室に利用せたり、与那城公民館にある学習室は年間三千八百二十五名の利用者があり、すぐ隣りには利用してない書庫がある。学習室として広げ利用させられないか。図書館のない地区の読書意識の推進についても子供たちの学習環境を整えるために行政が支援していくべきと思うが。歴史民俗資料館運営状況は、第五条に資料館には館長、学芸員、その他職員を置くとあり、石川の資料館では条例に基づいて管理運営されているが与那城ではそれが出来ないのか。
- 答弁** 教育部長 学習室については利用者が増えているので財政当局と調整しながら考えていきたい。資料館については、本来の形で運営にあたつて行きたい。
- 答弁** 市長 子供たちの学力と読書量は関係があり、市民図書館は人員的財政面からも厳しいが具体的に検討したい。
- 答弁** 教育部長 書、民俗資料館についても教育委員会、所管する部局とも調整しながら、行政として可能な限り対応していきたい。



照屋義正

一 基地の危険(リスク等)に伴う国・財政対応について
 二 農業振興について
 三 産業振興について
 四 リゾート地域の形成について

伊波良紀

一 環境行政について
 二 文化財について



てる や よし まさ



いは よし のり

一 基地の危険(リスク等)に伴う国・財政対応について

質問 三月議会では辺野古ヘリポート建設に伴う北部振興策等地域指定を国へ要請して財源の確保を図ることを質問した。関連してホワイトビーチへの原潜寄港及び天願桟橋についても同様の要請を提案したい。

答弁 市長 私見ではあるが、ホワイドビーチ、天願桟橋、昆布貯油タンク等は最後に残る米軍施設になると思う。北部の施設からの騒音被害等についても沖縄防衛局長にもその旨、申し入れている。また中部地区における基地に伴う対応、手当については、北部振興策同様、できるなら中部市町村会・基地所在市町村とスクラムを組み、問題提起をしながら、折衝していくべきだ。

二 農業振興について

質問 膨大な遊休地の解消について。
答弁 経済部長 耕地面積一千六十八haのうち約三割の三百六十四haが遊休地です。遊休農地解消総合対策事業等を関係機関等と連携し、努めていきたい。

質問 サトウキビの増産について①ハーベスターの台数②ハーベスター収穫後の株揃え、中耕の早期対応について③製糖期の十二月開始について④増産助成制度について

答弁 経済部長 ①具志川三台、石川一台、勝連一台、与那城地区二台②トラ

クター等管理機一式等の導入の計画がある。③関係機関との連携が必要。④規模拡大農家等への農地再生化支援として一アール当たり三千円以内を助成する。

三 産業振興について

質問 中城湾新港内にイベント広場、約十四・四haを整備することにより、約一万台の駐車場も確保できる。県産業まつり、種々の見本市等開催することにより新港内企業立地の促進も図れる。

県の単価は一m²当たり約一万三千円で総額約二十億円、補助事業を活用することで補助金十億円、合併特例債約七億円、市負担約三億円で整備可能と予測される。その対応を提案したい。

答弁 企画部長 イベント広場の整備はイベントの誘致、多目的な活用等で地域の活性化に大きく寄与するものであるが、工業用地の指定がある。一時的なイベント広場等(再提案)については、県とも調整をして活用を図っていきたい。

質問 海中道路周辺及び島嶼郡は全国的に屈指のリゾート性があると云われておりその整備について。

答弁 市長 リゾートの形成に伴う経済の活性化等提案の趣旨を踏まえ、地域の特性又は制度等を活用しながら着実に進めたい。

一 環境行政について

質問 住民から公園内や公園の周辺、あるいはウォーキング中に野犬を見かけるとの情報がある。又、農家からは野犬による家畜被害があつたとの報告もある。そして、地域住民からは飼い犬による近隣住民とのトラブルもあると聞く。

答弁 市民部長 平成十八年から二十年六月現在までの集計で、人身の咬傷事故十七件、家畜被害六百三十七件、飼い犬のトラブル、なき声の苦情等で百七十六件あります。

質問 家畜被害の種類、頭数等は、野犬の捕獲数の他市との比較は、また飼い犬によるトラブルの内容について伺う。

答弁 市民部長 平成十八年から二十年六月現在までの集計で、人身の咬傷事故十七件、家畜被害六百三十七件、飼い犬のトラブル、なき声の苦情等で百七十六件あります。

質問 嘉手苅観音堂の修復について、昨年七月の台風四号で敷地内のフクギの大木が倒れ、屋根の瓦等が一部破損している。対応について伺う。

う。

答弁 教育部長 予算を伴うが、修復に向けて検討していく。

質問 今後は、台風等で建造物の倒壊等については、自治会等とも相談し検討する。また環境整備に取り組んでいきます。

十一頭です。飼い犬のトラブルの内容は、「むだ吠え」「泣き声」に対する苦情です。

質問 野犬や飼い犬による被害の対処、今後の対策について伺う。

答弁 市民部長 野犬の捕獲や畜農家の自衛手段の指導等、また飼い犬については、飼い主に苦情の実情を伝え指導している。

二 文化財について

うるま市石川嘉手苅地区内にある市指定の有形文化財建造物、

質問 嘉手苅観音堂の修復について、昨年七月の台風四号で敷地内のフクギの大木が倒れ、屋根の瓦等が一部破損している。対応について伺う。

う。

質問 今後は、台風等で建造物の倒壊等については、自治会等とも相談し検討する。また環境整備に取り組んでいきます。

答弁 教育部長 現状を確認しながら倒壊等については、自治会等とも相談し検討する。また環境整備に取り組んでいきます。

質問 海中道路周辺及び島嶼郡は全国的に屈指のリゾート性があると云われておりその整備について。

答弁 市長 リゾートの形成に伴う経済の活性化等提案の趣旨を踏まえ、地域の特性又は制度等を活用しながら着実に進めたい。

二 文化財について

十一頭です。飼い犬のトラブルの内容は、「むだ吠え」「泣き声」に対する苦情です。

質問 野犬や飼い犬による被害の対処、今後の対策について伺う。

う。

答弁 市民部長 野犬の捕獲や畜農家の自衛手段の指導等、また飼い犬については、飼い主に苦情の実情を伝え指導している。

質問 県道三十六号線バイパス高架橋下の空間有効活用については地域から駐車場及び公園や中学校のテニスコートに活用させてほしいとの要望等があり、市として強



二 道路行政について

二 道路行政について

質問 県道三十六号線バイパス高架橋下の空間有効活用については、地域から駐車場及び公園や中学校のテニスコートに活用させてほしいとの要望等があり、市として強

裁判中であり答弁は控えたい。

を認めるかとの質問ですが、今、

③事故の責任

という気持ちです。

答弁 指導部長 ①学校としては子供たちの命と可能性を預からせていると考えている。②事故にしては時間が戻せるなら戻したい

質問 ①パートナーを組んで補助員を配置していくか。②経済的支援をしていくのが行政の今回の事故に対する務めではないか。

時間に発生しています。けい脳損傷との診断です。学校と連携し、当人や家族への見舞い、進路指導等の支援を行ってきた。

答弁 指導部長 事故は平成十八年一月十八日、二時間目の体育の対応について伺う。

一 平成十八年高江洲中学校での授業中の事故について



一 平成十八年高江洲中学校での授業中の事故について

二 道路行政について

徳田政信

一 県議選挙について
二 教育行政について
三 与那城東照間地図
四 環境モデル都市

10 of 10

にて
いついて
けい
けい
て

質問 交付税として財政措置された図書購入費、教材費の予算化率は、与那城地区の図書館、図書室のない現状をどう認識し、今後具体策をどう講じるのか。

化により職員の減員があり、期日前投票の合理化を余儀なくされた。また、不適切な執行が選挙訴訟の原因にもなりかねない理由等で本庁のみとなつた。投票率のアップ、住民サービスの公平性による従来四会場での実施については委員会に報告した。投票率のアップの取り組みについては、選管のできる範囲には限界がある。未来の有権者である小中学生へ選挙の大切さを知つてもらう為、選挙ポスターの募集業務を行つてい
る。

質問 本市における県議選の期日前投票会場を本庁のみで実施した経緯と理由。投票率アップの取り組みについて伺う。

一 塩崎議選挙について
二 教育行政について
三 与那城東照間地内工場について
四 環境モデル都市・環境行政について

安慶名正信

答弁 企画部長 (1)は、温室効果ガスの大幅な削減等、低炭素社会を目指す。(2)は、環境に関連する環境課、商工課、畜産課、まちづくり課が中心となる。(3)は、環境モデル都市公募提案に包含され、かかわった四課で検討。

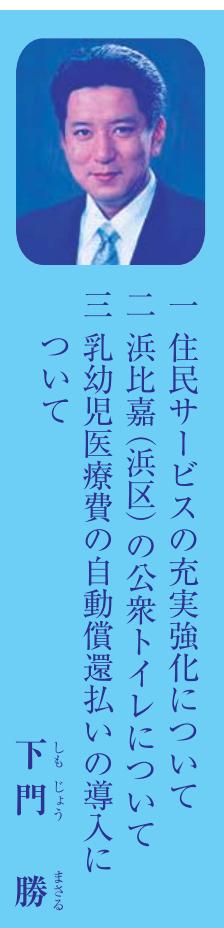
答弁 経済部長 たばこ税収が大幅に減収となり、大変厳しい状況と認識している。企業誘致の具体的な話はない。

四 環境モデル都市・環境行政について

質問 (1)「環境モデル都市構想」の骨子の説明、環境モデル都市への応募の姿勢と今後の環境行政について
(2)全国十カ所となると難関だが、今後の取り組みの体制について、(3)地球温暖化対策は喫緊の課題として本市でも推進しなければならない。環境政策を推進する部署の位置づけ

質問 与那城東照間地内工場が閉鎖されてい
るが、現状並びに今後の対策。諸条件に合つた企業誘致の見通しは。

答弁 教育部長 与那城地区公民館の二階図書室は合併前から貸し出し業務がほとんどされてない、又、新たな図書館建設は、大変厳しい。



一 住民サービスの充実強化について
二 浜比嘉(浜区)の公衆トイレについて
三 乳幼児医療費の自動償還払いの導入について

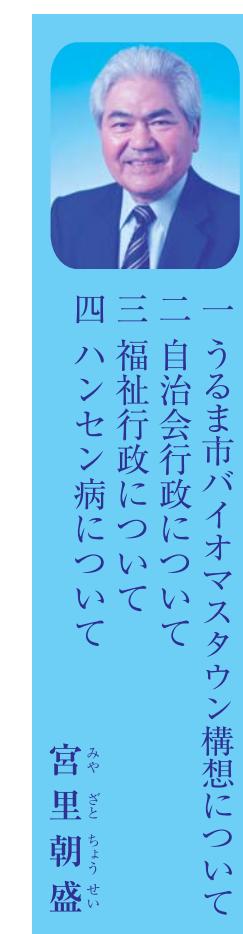
しもじょうまつねが

勝

一 うるま市バイオマстаун構想について
二 自治会行政について
三 福祉行政について

みやざとちょうせい

宮里朝盛



一 うるま市バイオマстаун構想について
二 平安座地域と桃原地域の開拓について
三 福祉行政について

みやざとちょうせい

宮里朝盛

一 住民サービスの充実強化について

質問 みどり推進課の所管している公園等の広場などの借用申請等を社会体育課に一元化できないか。

答弁 教育部長 施設使用の申請等で市民に不便を与えており、一元化に向けて検討していきたい。

質問 児童手当受給者現況届について、今回、指定日で混雑した地域はありましたか。

答弁 福祉部長 勝連地区で相当混雑したと聞いています。

質問 勝連、与那城地区では一日間の日程しか組まれていない。具志川、

具志川地区に関しては指定日、予備日を合計すると七日間ある。対象者の割合等を考慮した日程であること

は理解するが、勝連、与那城地区の対象者の中にも小さな子供を抱っこしながら申請にくる方々や、共働きの方は休暇の調整など苦労している。

質問 乳幼児医療費の自動償還払いの導入について

勝連、与那城地区でも、最低二日間の日程を組み、ゆとりを持って手続きが行えるよう配慮し、負担の軽減がなされるべきだと考えるが。

答弁 福祉部長 今回の問題点を踏まえて、充実した体制が組めるようにしていきたい。

二 浜比嘉(浜区)の公衆トイレについて

質問 毎年多くのレジャー客で賑わう。駐車場やトイレが整備され喜ばれていますが、現在トイレがうまく機能していない。何が原因か。

質問 浜区のふるさと海岸ビーチは毎年多くのレジャー客で賑わう。駐車場やトイレが整備され喜ばれていますが、現在トイレがうまく機能していない。何が原因か。

答弁 建設部長 当該トイレは循環方式で、処理水を再利用する方式です。シーズン時に大勢の行楽客が訪れるごとに、処理能力を超えて使用され、浄化槽の加圧ポンプに基準以上の負荷がかかることが故障の原因となる。またマナーの悪い方が異物を流したりすることで、トラブルが発生します。

質問 每年シーズンになるとトラブル、不具合が起きている。思い切った改良が必要だと考えるが。

答弁 建設部長 合併処理方式に替えることも検討している。

質問 每年シーズンになるとトラブル、不具合が起きている。思い切った改良が必要だと考えるが。

答弁 建設部長 合併処理方式に替えることも検討している。

一 うるま市バイオマстаун構想について

質問 うるま市バイオマстаун構想の事業内容について。

答弁 経済部長 (1)複合メタン処理と悪臭防止対策事業(2)廃食用油利活用とひまわりプロジェクト事業(3)木質系、未利用系資源の混合燃料化事業(4)食品残渣の飼料化とブランド家畜の育成事業(5)既存堆肥舎の有効活用と官民連携(6)さとうきび資源からのバイオエタノール生産事業を計画。(2)、(3)は事業展開中である。(2)の事業を実施する中で、福祉団体や婦人会等との調整を図っていきたい。

二 自治会行政について

質問 うるま市障害者福祉計画の基本理念、基本目標について。

答弁 福祉部長 障害者が普通に暮らしていくための基本目標として、「(1)障害者の自立と社会参加を支援する環境づくり、(2)だれもが暮らしやすい環境づくり、(3)地域でともに歩む町うるま」その基本理念を実現していくため三つの基本目標としている。障害者の自立と社会参加を支援する環境づくり、(2)だれもが暮らしやすい環境づくり、(3)地域でともに歩むための環境づくり等の事業を整備することを目標としている。

三 福祉行政について

質問 うるま市障害者福祉計画の基本理念、基本目標について。

答弁 福祉部長 障害者が普通に暮らしていくための基本目標として、「(1)障害者の自立と社会参加を支援する環境づくり、(2)だれもが暮らしやすい環境づくり、(3)地域でともに歩む町うるま」その基本理念を実現していくため三つの基本目標としている。障害者の自立と社会参加を支援する環境づくり、(2)だれもが暮らしやすい環境づくり、(3)地域でともに歩むための環境づくり等の事業を整備することを目標としている。

四 ハンセン病について

質問 ハンセン病について。

答弁 市民部長 「ハンセン病問題基本法」二〇〇八年六月成立、この法律は法制定を求め三百九十二万人を超す署名が大きな力となり成立了とともに考えられる。法成立により療養所の医療と福祉の維持を国に義務づけ、地域への開放も可能になる。

質問 石川山城地区学習等供用施設建設事業、宮里コミュニティセンター建設事業、桃原コミュニティ防災センター建設事業について。

答弁 市民部長 山城地区学習等供用施設は防衛局施設周辺整備助成事業の補助金活用、総事業費一億六百四万七千円、平成二十一年度完成予定。宮里コミュニティセンターは「自治宝くじ助成金」総事業費八千二百十七万八千円。

質問 ハンセン病について。

答弁 総務部長 桃原コミュニティ防災センターは石油貯蔵施設立地対策等事業交付金一億五千二百三十二万八千円を活用し防災活動及び地域活動施設の整備を行う。

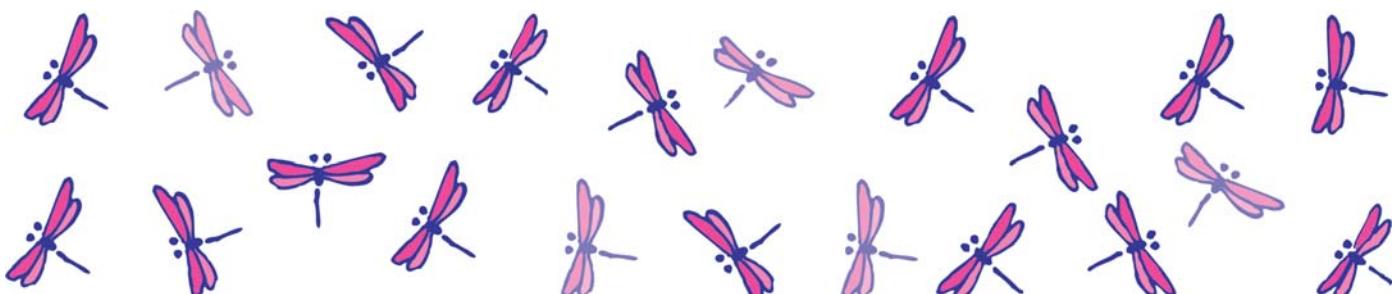
質問 この件は、平成十九年三月定期会でも強く訴えました。宜野湾市は今年三月から導入している。本市でも導入を強く願うが。

答弁 福祉部長 今後とも、県に対して現物給付の実現と同時に、それに替わるべき自動償還払いの実現を強く要請していきたい。

質問 人権侵害を引き起すことになつた。今後行政全体としてハンセン病に対する正しい知識と理解を求めて、その啓発普及に努めていきたい。

平成20年6月 第35回うるま市議会定例会議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
報告第 5 号	平成19年度うるま市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
報告第 6 号	平成19年度うるま市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について	報告
報告第 7 号	平成19年度うるま市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報告
報告第 8 号	平成19年度うるま市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
報告第 9 号	平成19年度うるま市土地開発公社事業報告及び決算報告について	報告
報告第 10 号	平成20年度うるま市土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について	報告
承認第 4 号	専決処分の承認について「平成20年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」	承認
諮詢第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
議案第 52 号	あらたに生じた土地の確認について	原案可決
議案第 53 号	字の区域の変更について	原案可決
議案第 54 号	公有水面埋立に対する意見について	原案可決
議案第 55 号	平成20年度うるま市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第 56 号	平成20年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第 57 号	平成20年度うるま市老人保健特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第 58 号	うるま市附属機関設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 59 号	うるま市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 60 号	うるま市健康福祉センター条例	原案可決
議案第 61 号	うるま市下水道条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 62 号	うるま市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 63 号	うるま市監査委員条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第 64 号	中城湾港新港地区内における埋立地の用途変更に対する意見書について（その1）	原案可決
議案第 65 号	中城湾港新港地区内における埋立地の用途変更に対する意見書について（その2）	原案可決
議案第 66 号	中城湾港新港地区内における埋立地の用途変更に対する意見書について（その3）	原案可決
議案第 67 号	うるま市健康福祉センター駐車棟建設工事（建築）請負契約について	原案可決
議案第 68 号	監査委員の選任について	同意（奥田修）
選挙第 2 号	中部衛生組合議会議員の選挙（指名推薦）	当選人（久高唯昭）



平成20年7月 第36回うるま市議会（臨時会）議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
報告第11号	専決処分の報告について（車両物損事故）	報告
報告第12号	専決処分の報告について「うるま市総合福祉センター及び安慶名地区改良住宅D棟建設工事（機械）の変更契約」	報告
議案第69号	うるま市総合福祉センター及び安慶名地区改良住宅D棟建設工事(建築)請負契約についての議決内容の一部変更について	原案可決
議案第70号	うるま市総合福祉センター及び安慶名地区改良住宅D棟建設工事(電気)請負契約についての議決内容の一部変更について	原案可決
発議第26号	「議案第69号うるま市総合福祉センター及び安慶名地区改良住宅D棟建設工事(建築)請負契約についての議決内容の一部変更について」及び「議案第70号うるま市総合福祉センター及び安慶名地区改良住宅D棟建設工事(電気)請負契約についての議決内容の一部変更について」に対する付帯決議	原案可決
議案第71号	うるま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決

平成20年7月 第37回うるま市議会（臨時会）議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
発議第27号	米国原子力潜水艦のホワイトビーチ寄港に反対する意見書	原案可決
発議第28号	米国原子力潜水艦のホワイトビーチ寄港に反対する抗議決議	原案可決

平成20年8月 第38回うるま市議会（臨時会）議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
発議第29号	米国原子力潜水艦の冷却水漏れ事故に対する意見書	原案可決
発議第30号	米国原子力潜水艦の冷却水漏れ事故に対する抗議決議	原案可決

平成20年8月 第39回うるま市議会（臨時会）議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
議案第72号	平成20年度うるま市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第73号	うるま市地域インターネット基盤施設整備事業光ファイバー敷設等工事請負契約について	原案可決
議案第74号	備品の取得について	原案可決
議案第75号	津堅小中学校校舎改築工事（建築B棟）請負契約について	原案可決
議案第76号	中原小学校校舎増築工事（建築C棟）請負契約について	原案可決
議案第77号	中原小学校屋内運動場及び水泳プール増改築工事（建築）請負契約について	原案可決
発議第31号	米国原子力潜水艦のホワイトビーチ寄港に反対する意見書	原案可決
発議第32号	米国原子力潜水艦のホワイトビーチ寄港に反対する抗議決議	原案可決

第40回うるま市議会（9月定例会）付議事件名（予定）

議案番号	案 件 名	主管部
認定第 1 号	平成19年度うるま市水道事業会計決算認定について	水 道 局
報告第 13 号	専決処分の報告について（IT事業支援センター建設第3期工事（建築）の建設工事変更請負契約）	建 設 部
報告第 14 号	専決処分の報告について（中原小学校校舎増改築併行防音工事（建築A棟）変更請負契約）	教育委員会 教 育 部
報告第 15 号	専決処分の報告について（中原小学校校舎増改築併行防音工事（建築B棟）変更請負契約）	//
報告第 16 号	専決処分の報告について	建 設 部
議案第 78 号	平成20年度うるま市一般会計補正予算（第2号）	企 画 部
議案第 79 号	平成20年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	市 民 部
議案第 80 号	平成20年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	//
議案第 81 号	平成20年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第1号）	福 祉 部
議案第 82 号	平成20年度うるま市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	経 済 部
議案第 83 号	訴えの提起について	建 設 部
議案第 84 号	津堅辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について	企 画 部
議案第 85 号	うるま市津堅島介護保険地域密着型サービス施設条例	福 祉 部
議案第 86 号	うるま市附属機関設置条例の一部を改正する条例	総 務 部 経 済 部
議案第 87 号	うるま市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	総 務 部 福 祉 部
議案第 88 号	うるま市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	総 務 部
議案第 89 号	うるま市立小・中学校用地取得基金条例の一部を改正する条例	教育委員会 教 育 部

「ひまわり収穫祭 in 津堅島」開会式及び収穫中の風景



うるま市議会組織構成図

議長 島袋俊夫
副議長 西野一男

任期 { 自 平成18年10月20日
至 平成22年10月19日

平成20年7月1日

議会運営委員会 (12人)	常任委員会				特別委員会		
	企画総務(7人)	建設(8人)	教育福祉(7人)	市民経済(8人)	基地対策(12人)	議会広報調査(10人)	議会史編さん(8人)
◎鷲田政言	○下門勝	◎名護盛治	◎島袋行正	○中村正人	◎川上秀友	◎照屋義正	伊波良紀
○金城勝正	○照屋義正	○大屋政善	○高屋武正伸	○安慶名正信	○松田久男	伊波良紀	伊波良紀
伊盛サチ子	川野直也	安里純哲	奥田修	伊盛サチ子	大屋政善	伊波良紀	伊波良紀
久高唯昭	田中直次	川上秀友	金城勝正	喜屋武正伸	川野進也	奥田修	伊波良紀
島袋勝	久高唯昭	名嘉真宜徳	名嘉真宜徳	永玉栄靖	島袋行正	喜屋武正伸	伊波良紀
下門勝	東浜光雄	比嘉敦子	比嘉敦子	西野一男	下門勝	高江洲賢治	伊波良紀
中村正人	宮城茂	又吉暁	又吉暁	朝盛山城榮信	中村正人	高江洲賢治	伊波良紀
仲本辰雄	松田久男	松田久男	中村正人	比嘉敦子	比嘉敦子	東浜光雄	伊波良紀
名護盛治	東浜光雄	名護盛治	名護盛治	宮里朝盛	名護盛治	又吉暁	伊波良紀
東浜光雄	久男西野一男			山城榮信	山城榮信	西野一男	伊波良紀
◎委員長 ○副委員長 (委員は五十音順)							
中部北環境施設組合議会議員(7人)	中部衛生施設組合議会議員(4人)	沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員(1人)	監査委員	都市計画審議会委員	議員数	政党	会派
安里正信	安里純哲	比嘉敦子	奥田修	安里純哲	法定数	公明党	新政クラブ
大屋政善	大屋政善	東浜光雄	山城榮信	山城榮信	条例定数	日本共産党	14人
下門勝	下門勝	久高唯昭			現員数	2人	6人
名嘉眞直徳	名嘉眞直徳					新かけはし	6人
又吉暁	又吉暁					公明	2人
川上秀文	川上秀文					日本共産党	2人
山城榮信	山城榮信					無所属	1人

米国原子力潜水艦のホワイトビーチ寄港に反対する抗議決議

平成20年8月13日、午前10時17分頃、米国原子力潜水艦ロサンゼルス級コロンブスが休養、補給、維持の目的のためホワイトビーチに寄港接岸し、今なお停泊を続けている。当該原潜は、8月7日に冷却水漏れが明らかになったヒューストンと同型で、ヒューストンの冷却水漏れ事故に対する一切の原因究明、詳細な説明がない今までの入港は住民に不安を与え、住民感情を踏みにじる行為であり到底許されるものではない。

また、今回の寄港により復帰後305回、今年になって27回の寄港となっており、最多の寄港となった昨年の24回を上回り、寄港頻度が突出して増えている状況は異常な状態であると言わざるを得ない。しかも、寄港増の要因については「米軍の運用上の理由」として明らかにされないままである。

これまで、原潜寄港に対しては幾度となく強い抗議を表明したにも拘わらず、寄港を繰り返し、永年にわたり市民を恐怖と不安に陥れている行為は全くの住民軽視であり、日米両国政府の責任は重大である。

本市議会は、去った8月11日に、米国原子力潜水艦ヒューストンの冷却水漏れ事故に対して、その事故原因の究明と詳細についての説明、原潜の寄港に反対すること等を強く求め抗議決議を行なったところであるが、市民や県民の声を無視するかたちで原潜が寄港したことは強い憤りを覚えるものである。

よって、うるま市議会は、市民の生命・財産と生活環境を守る立場からホワイトビーチへの度重なる原潜の寄港に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

記

1. ホワイトビーチへ米国原子力軍艦を寄港させないこと。
2. 米国原子力潜水艦の寄港については明確な説明責任を果たすこと。
3. 日米地位協定の抜本的改定を行うこと。

以上、決議する。

平成20年8月18日

沖縄県うるま市議会

【あて先】

米国国防長官、駐日米国大使、在日米軍司令官

在日米軍沖縄地域調整官、沖米海軍艦隊活動司令官、在沖米国総領事



8月11日（月）の第38回臨時会にて、「米国原子力潜水艦の冷却水漏れ事故に対する抗議決議」の決議後、議長、基地対策特別委員会委員等で在沖米国総領事館、外務省沖縄事務所、在沖米軍艦隊活動司令部、沖縄防衛局への抗議要請行動を行った。